

江戸川区訪問型サービス(独自/定額)(緩和型)サービスコード表

【自己負担割合1割(給付率90%)】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A4 1001	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和とサービス費(独自) 事業対象者:要支援1・要支援2 (週1回程度) 回数による計算の結果が1172単位を超える場 合	1336	1172	1月につき		注1
A4 1002	緩和型訪問サービス2	事業対象者:要支援1・要支援2 (週2回程度) 回数による計算の結果が2342単位を超える場 合	2670	2342			注2
A4 1003	緩和型訪問サービス3	事業対象者:要支援2 (週2回を超える程度) 回数による計算の結果が3715単位を超える場 合	4236	3715			注3
A4 1004	訪問介護サービスも	事業対象者:要支援1・要支援2	264	231	1回につき		
A4 1005	NPO虹の会介護ステーション1	事業対象者:要支援1・要支援2 45分程度の場合	263	230			
A4 1006	NPO虹の会介護ステーション2	事業対象者:要支援1・要支援2 30分程度の場合	206	180			
A4 1007	緩和型訪問サービス初回加算	チ 初回加算		200	200	1月につき	
A4 1008	緩和型訪問サービス1処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000 加算	184	161	1月につき		×
A4 1009	緩和型訪問サービス2処遇改善加算		366	321			×
A4 1010	緩和型訪問サービス3処遇改善加算		581	509			×
A4 1011	初回加算用処遇改善加算		31	27			×
A4 1011	NPO虹の会介護ステーション1処遇改善加算		37	32	1回につき		×
A4 1012	NPO虹の会介護ステーション2処遇改善加算		29	25			×
A4 1013	緩和型訪問サービス1処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000 加算	134	117	1月につき		×
A4 1014	緩和型訪問サービス2処遇改善加算		267	234			×
A4 1015	緩和型訪問サービス3処遇改善加算		424	372			×
A4 1018	初回加算用処遇改善加算		23	20			×
A4 1018	訪問介護サービスも処遇改善加算		27	23	1回につき		×
A4 1019	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の63/1000 加算	85	74	1月につき		×
A4 1020	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算		169	148			×
A4 1021	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算		267	234			×
A4 1022	初回加算用特定処遇改善加算		15	13			×
A4 1023	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の42/1000 加算	56	49	1月につき		×
A4 1024	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算		112	98			×
A4 1025	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算		178	156			×
A4 1026	初回加算用特定処遇改善加算		10	8			×

【自己負担割合2割(給付率80%)】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A4 1201	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和とサービス費(独自) 事業対象者:要支援1・要支援2 (週1回程度) 回数による計算の結果が1172単位を超える場 合	2672	1172	1月につき		注1
A4 1202	緩和型訪問サービス2	事業対象者:要支援1・要支援2 (週2回程度) 回数による計算の結果が2342単位を超える場 合	5340	2342			注2
A4 1203	緩和型訪問サービス3	事業対象者:要支援2 (週2回を超える程度) 回数による計算の結果が3715単位を超える場 合	8471	3715			注3
A4 1204	訪問介護サービスも	事業対象者:要支援1・要支援2	527	231	1回につき		
A4 1205	NPO虹の会介護ステーション1	事業対象者:要支援1・要支援2 45分程度の場合	525	230			
A4 1206	NPO虹の会介護ステーション2	事業対象者:要支援1・要支援2 30分程度の場合	411	180			
A4 1207	緩和型訪問サービス初回加算	チ 初回加算		200	200	1月につき	
A4 1208	緩和型訪問サービス1処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000 加算	367	161	1月につき		×
A4 1209	緩和型訪問サービス2処遇改善加算		732	321			×
A4 1210	緩和型訪問サービス3処遇改善加算		1181	509			×
A4 1211	初回加算用処遇改善加算		62	27			×
A4 1211	NPO虹の会介護ステーション1処遇改善加算		73	32	1回につき		×
A4 1212	NPO虹の会介護ステーション2処遇改善加算		57	25			×
A4 1213	緩和型訪問サービス1処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000 加算	267	117	1月につき		×
A4 1214	緩和型訪問サービス2処遇改善加算		534	234			×
A4 1215	緩和型訪問サービス3処遇改善加算		848	372			×
A4 1218	初回加算用処遇改善加算		46	20			×
A4 1218	訪問介護サービスも処遇改善加算		53	23	1回につき		×
A4 1219	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算	ル 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の63/1000 加算	169	74	1月につき		×
A4 1220	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算		338	148			×
A4 1221	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算		534	234			×
A4 1222	初回加算用特定処遇改善加算		30	13			×
A4 1223	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の42/1000 加算	112	49	1月につき		×
A4 1224	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算		224	98			×
A4 1225	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算		366	156			×
A4 1226	初回加算用特定処遇改善加算		19	8			×

【自己負担割合3割(給付率70%)】

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	利用者負担額(円)	合成 単位数	算定単位	支給限度 額対象区 分	
A4 1401	緩和型訪問サービス1	訪問型基準緩和とサービス費(独自) 事業対象者:要支援1・要支援2 (週1回程度) 回数による計算の結果が1172単位を超える場 合	4008	1172	1月につき		注1
A4 1402	緩和型訪問サービス2	事業対象者:要支援1・要支援2 (週2回程度) 回数による計算の結果が2342単位を超える場 合	8010	2342			注2
A4 1403	緩和型訪問サービス3	事業対象者:要支援2 (週2回を超える程度) 回数による計算の結果が3715単位を超える場 合	12706	3715			注3
A4 1404	訪問介護サービスも	事業対象者:要支援1・要支援2	790	231	1回につき		
A4 1405	NPO虹の会介護ステーション1	事業対象者:要支援1・要支援2 45分程度の場合	787	230			
A4 1406	NPO虹の会介護ステーション2	事業対象者:要支援1・要支援2 30分程度の場合	616	180			
A4 1407	緩和型訪問サービス初回加算	チ 初回加算		200	200	1月につき	
A4 1408	緩和型訪問サービス1処遇改善加算	ヌ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000 加算	684	161	1月につき		×

A4	1409	緩和型訪問サービス2処遇改善加算			1098	321		×
A4	1410	緩和型訪問サービス3処遇改善加算			1741	509		×
A4	1417	初回加算用処遇改善加算			93	27		×
A4	1411	NPO虹の会介護ステーション1処遇改善加算			110	32	1回につき	×
A4	1412	NPO虹の会介護ステーション2処遇改善加算			86	25		×
A4	1413	緩和型訪問サービス1処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000 加算	400	117	1月につき	×
A4	1414	緩和型訪問サービス2処遇改善加算			801	234		×
A4	1415	緩和型訪問サービス3処遇改善加算			1272	372		×
A4	1418	初回加算用処遇改善加算			69	20		×
A4	1416	訪問介護サービスも処遇改善加算			79	23	1回につき	×
A4	1419	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算	ル、介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の63/1000 加算	253	74	1月につき	×
A4	1420	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算			507	148		×
A4	1421	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算			801	234		×
A4	1422	初回加算用特定処遇改善加算			45	13		×
A4	1423	緩和型訪問サービス1特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の42/1000 加算	168	49	1月につき	×
A4	1424	緩和型訪問サービス2特定処遇改善加算			336	98		×
A4	1425	緩和型訪問サービス3特定処遇改善加算			534	156		×
A4	1426	初回加算用特定処遇改善加算			28	8		×

注1 週1回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス1を超える場合は、緩和型訪問サービス1(1月当たりの単価)を使用。  
注2 週2回程度利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス2を超える場合は、緩和型訪問サービス2(1月当たりの単価)を使用。  
注3 週2回を超える利用で、基本報酬(単価×回数)が緩和型訪問サービス3を超える場合は、緩和型訪問サービス3(1月当たりの単価)を使用。